



各 位

平成25年5月9日

会 社 名 内海造船株式会社
代表者名 代表取締役社長 森 弘行
(コード番号7018 東証・大証 第2部)
問い合わせ先 取締役 執行役員
管理本部長 原 耕作
電話番号 0845-27-2111

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成25年5月9日開催の取締役会において、下記のとおり「定款一部変更の件」を平成25年6月25日開催予定の当社第88回定時株主総会に付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 環境負荷低減の取り組みの一環として保有資産を有効活用し太陽光発電および売電業務を行うため、現行定款第3条(目的)に目的事項の追加を行うものであります。
- (2) 経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するとともに、取締役の経営責任を明確化し、株主総会による信任の機会を増やすため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第20条(取締役の任期)について所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第3条(目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～7 (条文省略) (新設) <u>8. 前各号に関連する事業</u>	第3条(目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～7 (条文省略) <u>8. 太陽光等による発電及び売電業務</u> <u>9. 前各号に関連する事業</u>
第20条(取締役の任期) 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとする。	第20条(取締役の任期) 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとする。

3. 日 程

定款変更のための株主総会 平成25年6月25日(予定)
定款変更の効力発生日 平成25年6月25日(予定)

以 上